

# 岐 阜 県 公 報

## 目 次

### 人事委員会規則

岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則の一部を改正する規則 ( 人事委員会 )

ページ

## 人事委員会規則

岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十三年十二月二十八日

岐阜県人事委員会

委員長 廣 瀬 英 二

岐阜県人事委員会規則第二十一号

岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則

岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (平成二十三年岐阜県人事委員会規則第十一号) の一部を次のように改正する。

附則第二項の見出しを「(東日本大震災に対処するための特例)」に改め、同項中「平成二十三年十二月三十一日」を「平成二十四年十二月三十一日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

号 外 ( 四 ) 平 成 二 十 三 年 十 二 月 二 十 八 日

